

令和6年 第3回 臨時教育委員会 会議録

日 時	令和6年5月17日（金） 14時00分～14時30分
場 所	阪南市役所 教育長室
出席者	〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也 〈事務局（生涯学習部）職員〉 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 教 育 総 務 課 長 堀 野 純 司
書記	教 育 総 務 課 長 堀 野 純 司
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和6年第3回臨時教育委員会を開会する。

署名委員に辻委員を指名する。

本日の議事は、緊急を要することから、臨時に開催するものである。

◆協議事項第1号「財産の取得について」(教育総務課)

(教育長)

協議事項第1号「財産の取得について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

今回の提案は、夏季における小学校及び中学校体育館使用時の熱中症対策として、移動式空調機器を購入し、教育環境の改善を図るための措置で、阪南市議会令和6年第2回定例会(6月議会)で提案する。契約金額が2千万円を超えることから、「地方自治法第96条第1項第8号」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定により、議会の議決を得るため、教育委員会の協議を求める。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

ここに空調機器は全部で42台とあるが、内訳はどうなっているのか。

(教育総務課長)

小学校の体育館には各校3台ずつで24台、中学校の体育館には各校4台ずつで16台、そして鳥取中学校の武道場に2台の計42台となる。

(水島委員)

スポットクーラーのようなものか。

(教育総務課長)

スポットクーラーではなく、給水タンクの気化熱を利用した冷風機である。

(水島委員)

大きさはどれほどのものか。

(教育総務課長)

高さ1,720mm、幅1,120mm、奥行685mmで、ランニングコストはカタログ値では1時間当たり28円となっている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆協議事項第2号 「阪南市学校給食センター改修事業設計施工にかかる工事請負契約の一部変更について」(学校給食センター)

(教育長)

次に、議決事項第2号「阪南市学校給食センター改修事業設計施工にかかる工事請負契約の一部変更について」学校給食センターの説明を求める。

(学校給食センター所長)

当該契約は、設計施工一括にて発注を実施し、先般、公募型プロポーザルにて事業者を選定し、令和5年第2回定例市議会にて契約の議決を得た。その後、設計業務を進めた結果、契約金額を変更する必要性が生じ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条議会の議決に付すべき契約に該当することから、市議会の議決を得るため、教育委員会の協議を求める。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第2号について、案のとおり協議が整ったものとする。

その他で、意見や質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

令和6年第3回臨時教育委員会を閉会する。

以 上